

特定非営利活動法人まごころ

職員の処遇改善に関する取組について

当法人における職員の処遇改善に関する取組について以下の通り報告します。

- ・ 職員の給与改善のため以下の加算を取得し、給与に反映させます。
 - 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
 - 福祉・介護職員特定処遇改善加算（Ⅱ）
 - 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
 - 介護職員特定処遇改善加算（Ⅱ）
- ・ 職務や職責に合った給与の基準を設定します。
- ・ 他産業や中高年齢層からの採用も幅広く行ない、職員の希望に応じて定年の延長を実施します。
- ・ 資質の向上のため、研修の受講を業務時間内で行なえるよう配慮します。
- ・ 支援の向上につながる資格について資格手当を支給します。
- ・ 子育てや介護のための休暇取得に配慮します。
- ・ 職員の家庭環境や健康状態などに配慮した勤務シフトの調整を実施します。
- ・ 健康保険加入者への定期的な健康診断を実施します。
- ・ タブレット端末を用いた記録の電子化により業務の効率化を行ないます。
- ・ 業務開始前後にミーティングを実施し、働きやすい環境を整備します。
- ・ 支援手順書や事故対応マニュアル等を作成し、支援を実施しやすい環境を整備します。
- ・ 他の職員の模範となるような職員や職務に著しい貢献をした職員には表彰を行ないます。
- ・ 職員の退職金を積み立て、退職時に取得できるよう共済に加入します。